

「(1→3)-β-D-グルカン」受託中断に伴う 代替検査の受託開始について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「東北地方太平洋沖地震」の影響による試薬供給不能のため、「(1→3)-β-D-グルカン」の検査受託を中断する旨のご案内を致しましたが、試薬供給までの間の暫定対応として、三菱化学メディエンスから北里大塚バイオメディカルアッセイ研究所に検査を再委託することが可能となりましたので、取り急ぎご案内申し上げます。

先生方にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒、宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

代替検査項目

- 2161 (1→3)-β-D-グルカン

検査要項

検査項目名	(1→3)-β-D-グルカン
項目コードNo.	2161
検体量	血液 3 ml ^{※1}
採血容器	専用容器(容器番号55番)
保存方法	冷蔵(凍結不可)
検査方法	比濁時間分析法 [試薬製造元: 和光純薬工業]
基準値	11.0 pg/ml 以下
所要日数	6~8日
委託検査先	三菱化学メディエンス経由 → 北里大塚バイオメディカルアッセイ研究所
備考	※1 1185 エンドキシン定量(ES法)同時依頼の場合は2本提出下さい。

受託開始日

- 平成 23 年 3 月 29 日 (火)

